

第 1 章 計画の基本的な考え方

1 計画策定の趣旨

山口県企業局（以下「企業局」という。）は、水資源を開発して有効に利用することにより、県産業の発展と県民の福祉の増進を図るため、12箇所の水力発電所及び14の工業用水道を設置し、電気事業及び工業用水道事業を行っています。

企業局はこれまでも、「山口県企業局経営計画」（2004（平成16）年度～2010（平成22）年度）、「山口県企業局第2次経営計画」（2010（平成22）年度～2012（平成24）年度）及び「山口県企業局第3次経営計画」（2013（平成25）年度～2018（平成30）年度）（以下「第3次経営計画」という。）に基づき、経営の効率化・健全化に向けた取組を進めてきました。

こうした中、電気事業においては、電力システム改革の進展や再生可能エネルギーの固定価格買取制度の抜本的見直しなど、工業用水道事業においては、渇水による慢性的な水不足や施設の老朽化の進行、工業用水の需給状況の変化などへの的確な対応が求められています。

さらに、本県においては、2018（平成30）年10月に、今後の県政運営の指針となる新たな総合計画「やまぐち維新プラン」及び新たな産業戦略の指針となる「やまぐち産業イノベーション戦略」が策定され、それらの計画において、「活力みなぎる山口県」の実現に向け、「産業の血液」工業用水の安定供給体制の強化や、再生可能エネルギーの導入促進に取り組んでいくこととされました。

こうした状況を踏まえ、次期経営計画として、新たに「山口県企業局第4次経営計画」を策定することとしました。

2 経営の基本理念

環境に優しいクリーンエネルギーの供給	豊富かつ良質で低廉な水の供給
地域の水資源を有効に活用した「水力発電」によるクリーンエネルギーを安定的に供給	産業の血液といわれる「工業用水」を安定的・持続的に供給

経営の基本理念

山口県企業局は、地方公営企業としての公共性と経済性を最大限に発揮するという基本原則の下で、自然の恵みを活かした水力発電によるクリーンエネルギーと産業の血液といわれる豊富かつ良質、低廉な工業用水を安定的に供給し、地域社会の発展と地球環境の保全に貢献します。

3 計画の位置付け

この計画は、「やまぐち維新プラン」、「山口県まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び「やまぐち産業イノベーション戦略」における方針等を踏まえ策定した、企業局の中長期的な経営の基本方針として位置付けるとともに、総務省が全国の地方公営企業に対して策定を要請している「経営戦略」としても位置付けます。

4 計画期間

2019年度から2028年度までの10年間

※計画の中間年（2023年度）において計画を検証し、見直しを行います。



菅野発電所



厚東川工業用水道φ4,000 連絡隧道

